

街路樹

「体験的な学習」を充実するには

小(中)学校学習指導要領解説「総則編」(平成20年)には、「体験的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習は、主体的に取り組む能力を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させる上で有効である。」とある。

ここで、『体験的な学習』に焦点を当てて考えてみる。

なぜ、体験的な学習が必要であるかについては、

○ 以前より、主体的な学習についての必要性が指摘されてきたが、まだまだ学習指導に生かされていない実態があること

○ 教師主導型の学習指導が行われていること

などに対する反省からではないかと考えられる。

しかし、以前から「子どもが自ら問題を発見し、解決する学習を通して、主体的な学習態度の育成」を実践している教師にとっては、上記の反省点は問題ではない。

問題としなければならないことは、「体験」させさせればよいという「体験主義」に陥らないことである。

それを十分理解した上で、学習指導要領を捉えると

「問題解決の過程において、子どもが自ら考え出した

こと以外に、豊かな人間性を育成するという立場

から、必要に応じて体験させたいことを考慮し、学

習指導の中に積極的に取り入れる姿勢

が大切であると考ええる。

ところで、東日本大震災、原発事故から3年が過ぎた。現在の自然・環境に関する学習状況は、放射線量に応じて適切に実施されていることであると思う。子どもたちの『感性』には、その発達段階に応じて得られるものがあると考えている。「体験」と「経験」の違いについては諸説あるが、「体験」が「経験」へ移行することにより学習が深まるとすれば、今だからこそ、教師として、「子どもの経験にとって何が大切か」を考える必要があるのではないか。



特別支援教育

～協同学習でわかる授業をつくる～

発達障がいのある子どもが共に学ぶ通常学級における学級経営や授業づくりは、学校現場の喫緊の課題の一つとなっています。学習における困難さだけでなく、対人関係づくりでの困難さに心を痛めている子どもはもちろんのこと学級経営に苦戦している担任も少なくありません。

「協同学習」は、チームで協力しないと解決できない課題を学習の中に組み込むことで、子どもたちの学力だけでなく、社会性や仲間関係の改善に効果のある指導技法だと言われています。今回は、「協同学習」の中でも「学び合い」について簡単に紹介します。

「学び合い」の手法は非常にシンプルです。ある課題をクラス全員が達成することを目指します。課題解決にあたっては、何を使っても、誰と相談しても、もちろん一人で行ってかまいません。とにかく、全員が課題達成することを目指します。グループは固定せず、立ち歩きも認められます。ですから、多動傾向のある子にとっても相性のいい授業設定です。また、この場面設定では、友達とのやりとりが必然的に発生します。その中でコミュニケーションやソーシャルスキルの力を伸ばすこともできます。

毎日の授業の中で、学力を高めるだけでなく、人間関係を育て、温かい仲間関係を育むことができたなら、担任だけでなく、児童生徒にとってもすばらしいことではないでしょうか。

国立特別支援教育総合研究所メールマガジン 第53号(平成23年8月号)
発達障害のある子どもと共に学び育つ通常学級での授業・集団づくり

～協同学習(学び合い)のユニバーサルデザイン化から～

涌井 恵(教育情報部 主任研究員) 参考



研修講座のお知らせ

夏休みに開催する講座の一部をご紹介します。

○「学校教育相談講座②」

日時：8月1日(金) 9:15～16:20

会場：いわき市文化センター4階

講師：奥羽大学講師 鈴木 敏城

内容：「Q-Uテストを活用した学級づくり」

その他：教員免許状更新講習に対応している講座です。



※ 日程変更のある研修について

・「研修主任研修②」講師の先生のご都合により
日程が変更になりました。

旧 1月28日(水) → 新 1月27日(火)

○「授業改善講座」

日時：8月4日(月)14:00～16:20

会場：いわき市文化センター4階

講師：水戸部 修治

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所統括研究官・教育課程調査官・
学力調査官

内容：「言語活動の充実に向けて」

○「経済教育講座」

日時：8月20日(水)9:15～16:20

会場：いわき市文化センター4階

講師：ジュニア・アチーブメント日本専務理事 中許 善弘

内容：「経済教育の進め方」

その他：教員免許状更新講習に対応している講座です。

